

通所リハビリテーション 利用料金表

令和3年4月1日 現在

(1) 利用料(要介護)

時間	区分	基本料金(単位:円)		
		1割負担	2割負担	3割負担
3時間以上 4時間未満	要介護1	483	876	1449
	要介護2	561	1122	1683
	要介護3	638	1276	1914
	要介護4	738	1476	2214
	要介護5	836	1672	2508
4時間以上 5時間未満	要介護1	549	1098	1647
	要介護2	637	1274	1911
	要介護3	725	1450	2175
	要介護4	838	1676	2514
	要介護5	950	1900	2850
5時間以上 6時間未満	要介護1	618	1236	1854
	要介護2	733	1466	2199
	要介護3	846	1692	2538
	要介護4	980	1960	2940
	要介護5	1112	2224	3336
6時間以上 7時間未満	要介護1	710	1420	2130
	要介護2	844	1688	2532
	要介護3	974	1948	2922
	要介護4	1129	2258	3387
	要介護5	1281	2562	3843

送迎を行わない場合は47単位/片道につき報酬から減算されます。
(新規利用者様には利用開始後1ヶ月までに一度自宅を理学療法士等が訪問いたします。)

※サービス提供体制強化加算 22単位又は18単位又は6単位

※短期集中リハビリテーション実施加算(退院・退所日又は初回認定(要介護認定)を受けた日から3ヶ月以内に週2回以上の40分(20分以上の個別リハビリ×2)につき加算されます。
110単位/日

※リハビリテーション提供体制加算

リハビリテーション専門職の配置が、人員に関する基準よりも手厚い体制を構築し、
リハビリテーションマネジメントに基づいた長時間のサービスを提供している場合を評価するもの。

○3時間以上4時間未満 12単位/日

○6時間以上7時間未満 16単位/日

○4時間以上5時間未満 24

○入浴加算:40単位/日

※介護職員処遇改善加算:基本サービス費+加算額に4.7%を乗じた額、介護職員に対しての処遇(賃金や教育等)を見直している施設に加算されるものです。

※食事代 420円

通所介護予防リハビリテーション 利用料金表

令和3年4月1日 現在

介護予防通所リハビリテーション費（基本料金）			
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	2053	4106	6159
要支援2	3999	7998	11997

※利用開始日の属する月から12月超えると、要支援1の場合20単位/月減算、
要支援2の場合40単位/月減算となる。

※送迎・入浴は基本料金に含まれております。支援計画書に添い提供します。

※運動機能向上加算 1ヶ月につき 225単位

※介護職員処遇改善加算：基本サービス費＋加算額に4.7%を乗じた額、介護職員に対しての処遇（賃金や教育等）を見直している施設に加算されるものです。

※食事代 420円